

## 技術提案書等作成要領

### 1 技術提案を求めるテーマ

本業務において技術提案を求めるテーマは、以下に示す事項とする。いずれも、予定工事費の範囲内での実現可能性を考慮した提案とすること。

#### ① 警察業務の特殊性に配慮した施設計画の考え方

警察業務の特殊性を踏まえ、利用者の利便性や安全性、セキュリティ・プライバシーの確保、留置及び捜査部門の配置を考慮した合理的な動線及び施設計画（階構成等）、土地の有効利用等の観点から最適と考えられる配置計画（ゾーニング・動線計画）について提案すること。

#### ② 防災・治安の拠点としての施設計画の考え方

防災・治安の拠点施設であることを踏まえ、緊急時の機動性や災害時の危機管理機能の維持、業務の継続性について提案すること。

#### ③ 環境負荷低減に対する計画上の配慮について

地域性や施設特性等を踏まえ、省エネルギー、CO<sub>2</sub>削減、低環境負荷材料使用、地域産木材の活用等の観点から、に対する計画上の配慮事項等について提案すること。

### 2 技術提案書等の作成及び記載上の留意事項

#### (1) 基本事項

プロポーザルは、調査、検討及び設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部（図面、模型写真、透視図等）の作成や提出を求めるものではない。具体的な設計作業は、契約後に技術提案書等に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて発注者と協議の上開始することとする。本要領において記載された事項以外の内容を含む技術提案書等又はこの書面及び別添の書式に示された条件に適合しない技術提案書等については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

#### (2) 技術提案書等の作成要領

技術提案書等は、別添様式（様式4～7、A4判）を用い、以下の事項及び各様式にある注意書きに従い作成する。

#### (3) 技術提案書等の作成及び記載上の留意事項

##### ア 業務の実施方針（様式5）

業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項（様式6に記載する内容を除く。）、その他の業務実施上の配慮事項等をA4判1枚に記載すること。この際に、技術提案書の提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

##### イ 評価テーマに対する技術提案（様式6-A～6-C）

1に示した評価テーマに対する取組方法を、テーマ毎にA4判1枚以内にまとめそれぞれ具体的に記載すること。

なお、記載に当たっては、以下の事項に留意すること。

- (ア) 提案は、文章での表現を原則とし、基本的な考え方を簡潔に記述すること。
- (イ) 視覚的表現については、文章を補完するために必要最小限な範囲においてのみ認められるが、具体的な建物の設計又はこれに類するものに基づいた表現をしてはならない。(表現の許容範囲については、別添参考図参照)
- (ウ) 具体的な設計図、模型(模型写真を含む。)、透視図等(コンピューターグラフィックスによるものを含む。)を使用してはならない。
- (エ) 技術提案書の提出者(協力事務所を含む。)を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記載してはならない。

#### ウ 業務工程計画(様式7)

業務の工程計画(概略工程表)及び動員計画(各分担業務ごとの必要人員)をA4判1枚に記載すること。

#### (4) 既存資料の閲覧

技術提案書の作成に当たり、以下の資料を閲覧することができる。

閲覧できるのは、参加表明書の提出者に限るものとし、希望する場合には、事前に下記の連絡先まで申込みを行うこと。なお、閲覧時間の調整又は制限を行う場合がある。

- ア 資料名 釜石警察署、沿岸運転免許センター及び交通機動隊沿岸分駐隊の新庁舎等並びに宮古警察署の新庁舎等に係る図面類
- イ 閲覧場所 岩手県警察本部警務部会計課
- ウ 閲覧期間 公告日から技術提案書等の提出期限の前日までの休日を除く日の午前9時から午後5時まで
- エ 連絡先 岩手県警察本部警務部会計課 営繕・設備係  
TEL: 019-653-0110(代表)

### 3 技術提案書等の提出

#### (1) 提出方法等

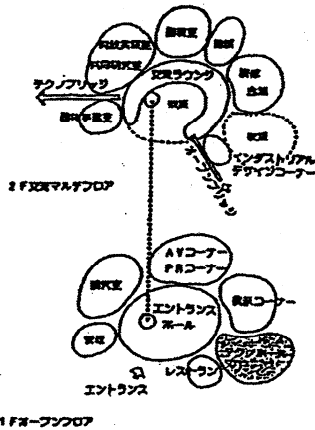
- ア 提出部数 技術提案書(様式4) 1部  
同上(様式5) 7部  
同上(様式6-A) 7部  
同上(様式6-B) 7部  
同上(様式6-C) 7部  
業務工程計画表(様式7) 7部
- イ 提出期限 平成30年1月26日(金)午後5時
- ウ 提出場所 岩手県県土整備部建築住宅課 施設整備担当
- エ 提出方法 郵送(書留郵便・配達証明)に限る。尚、提出期限までに必着のこと。

#### (2) その他

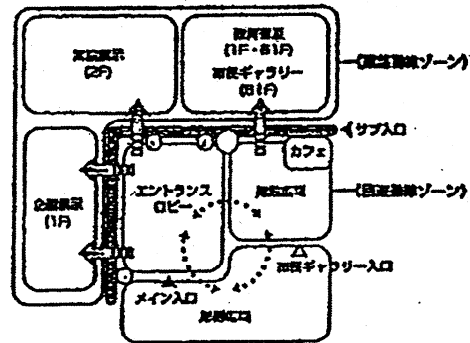
- ア 電送による提出は受理しない。
- イ 要求した内容以外の書類及び図面等は、受理しない。
- ウ 受理した技術提案書は、返却しない。

技術提案書への表現例

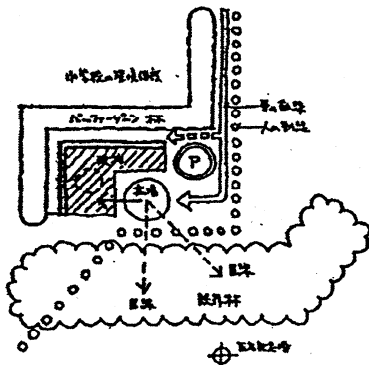
① 許される表現例及びその理由



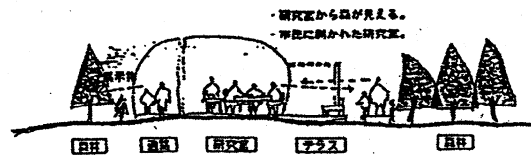
ホール、ラウンジを中心にするという設計の考え方を表現しているものである。



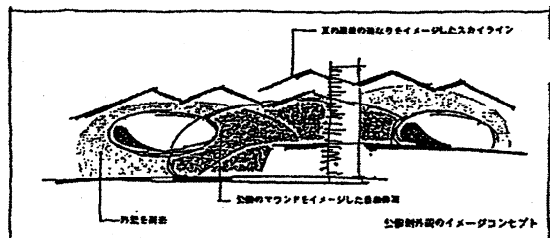
人の動線を説明するときに、それを補うために建物内の簡単なゾーニングの考え方を表現している。



人の動線を説明するときに、それを補うために建物内の簡単なゾーニングの考え方を表現している。

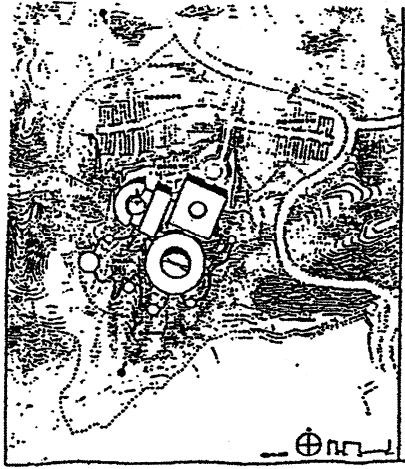


施設と周辺環境との関係をイメージで表現しているものであり、建物の具体的な形状は表現していない。

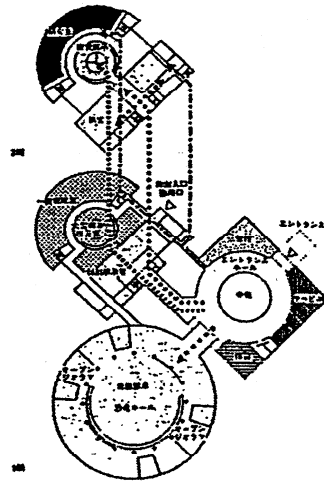


建物のイメージを表現しているものであり、建物の具体的な形状は表現していない。

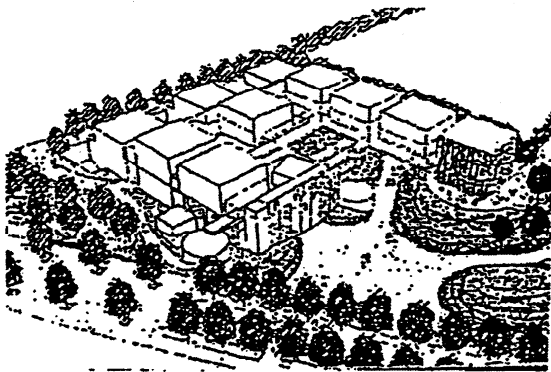
② 許されない表現例及びその理由



建物形状が具体的に表現された、周辺地域も含めた配置図である。



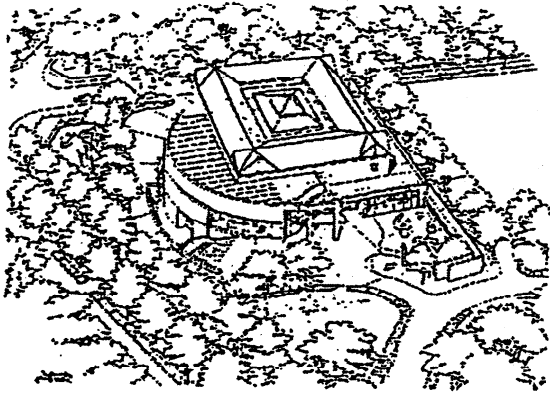
具体的な平面図である。



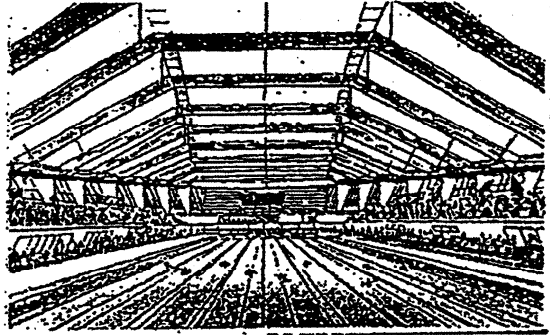
建物の具体的な配置計画やボリューム等が具体的に表現された鳥瞰図である。



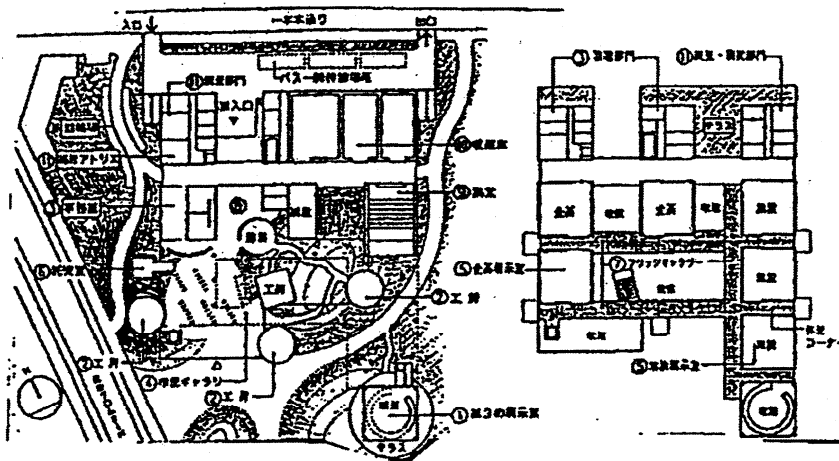
建物の具体的形状が表現された透視図である。



外観の形状が具体的に表現された鳥瞰図である。



内観の透視図である。

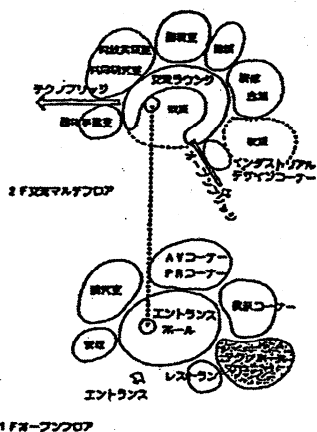


一定の尺度のもとで作成された具体的な配置図、平面図である。

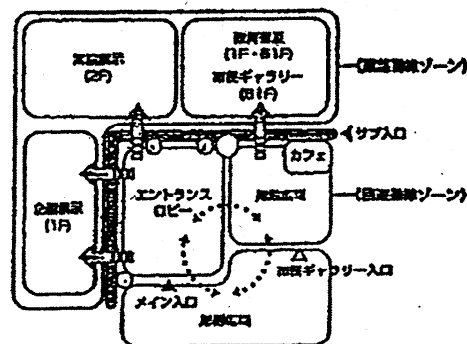
※建物のイメージを表現するために既存の建築物等の写真、イラスト等を使用することは認めるが、この場合引用した建築物等の名称を具体的に記入すること。

技術提案書への表現例

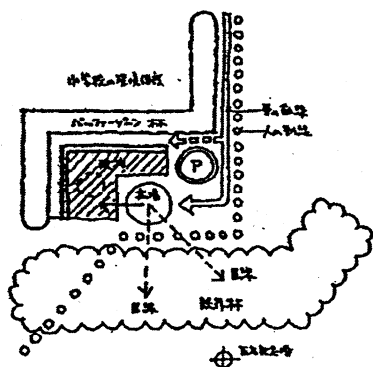
① 許される表現例及びその理由



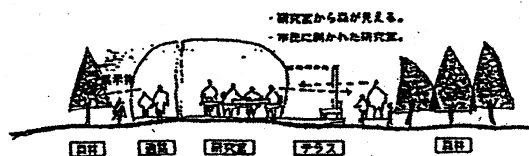
ホール、ラウンジを中心にするという設計の考え方を表現しているものである。



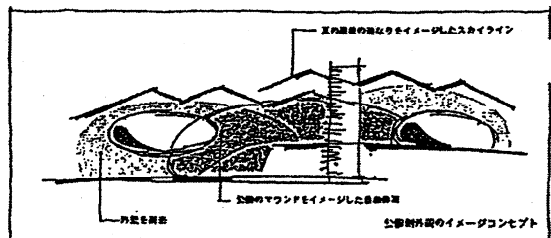
人の動線を説明するときに、それを補うために建物内の簡単なゾーニングの考え方を表現している。



人の動線を説明するときに、それを補うために建物内の簡単なゾーニングの考え方を表現している。

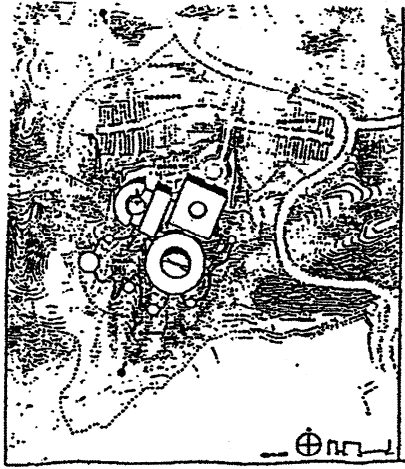


施設と周辺環境との関係をイメージで表現しているものであり、建物の具体的な形状は表現していない。

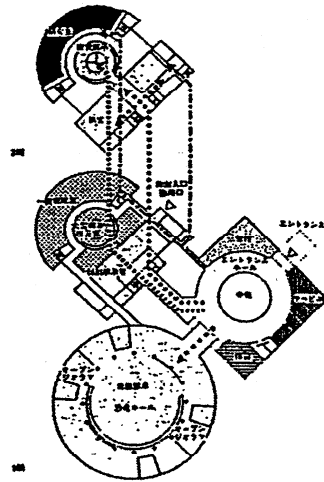


建物のイメージを表現しているものであり、建物の具体的な形状は表現していない。

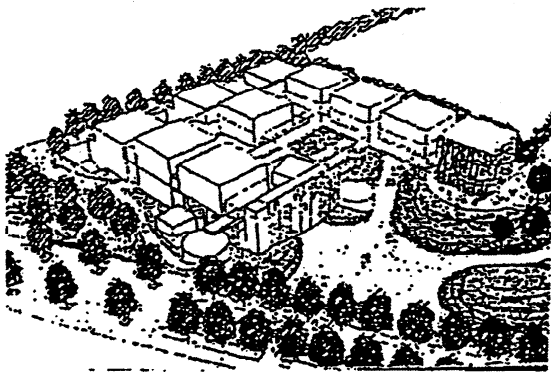
② 許されない表現例及びその理由



建物形状が具体的に表現された、周辺地域も含めた配置図である。



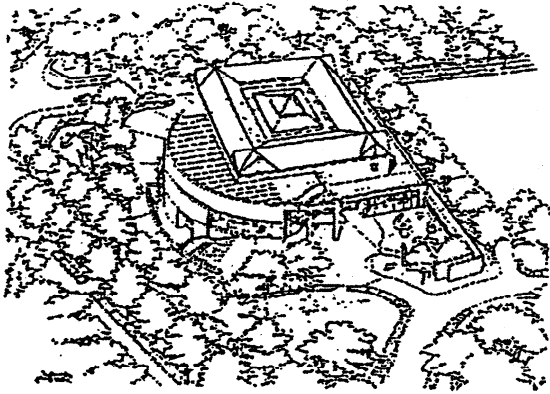
具体的な平面図である。



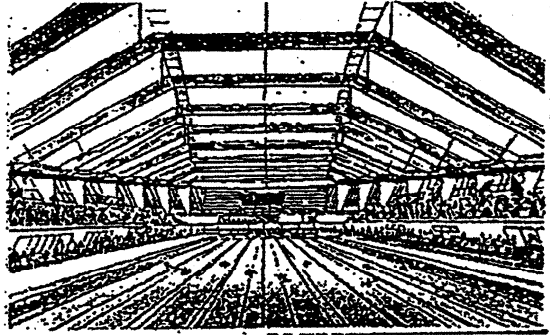
建物の具体的な配置計画やボリューム等が具体的に表現された鳥瞰図である。



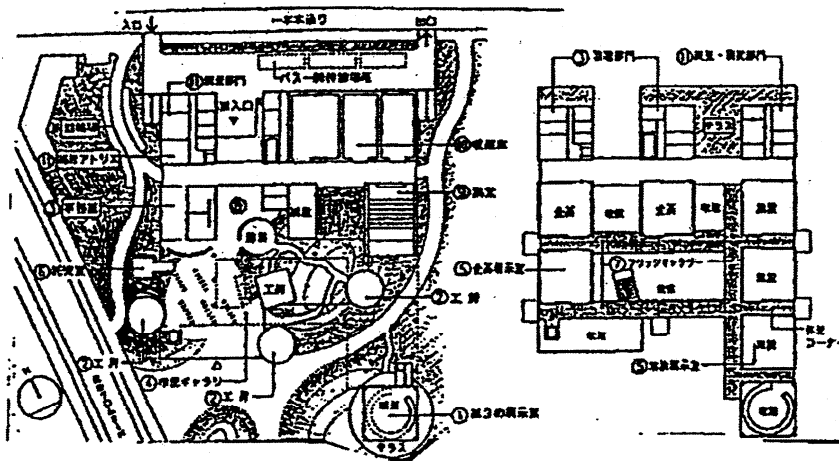
建物の具体的形状が表現された透視図である。



外観の形状が具体的に表現された鳥瞰図である。



内観の透視図である。



一定の尺度のもとで作成された具体的な配置図、平面図である。

※建物のイメージを表現するために既存の建築物等の写真、イラスト等を使用することは認めるが、この場合引用した建築物等の名称を具体的に記入すること。